

【別紙】

認知症介護実践者等研修について

令和3年度介護報酬改定により、介護に直接携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有しない方は、認知症介護基礎研修の受講が義務化されました。それにより、令和6年3月31日までに、医療・福祉関係資格を有さない全ての従事者に対し、認知症介護基礎研修を受講させるための措置を講じなければなりません。また、新たに採用した当該従業者については、採用後1年を経過するまでに受講させることとされています。

認知症介護基礎研修は認知症介護研究・研修仙台センターが提供する e ラーニングで実施しておりますので、下記、e ラーニング案内サイトより各自お申込みください。

- ◆ e ラーニング案内サイトURL : <https://kiso-elearning.jp/>
- ◆ 研修内容: 講義動画・確認テスト(約 150 分) ※修了証書はPDFで発行されます。
- ◆ 研修期間: 随時 (いつでもお申込みや受講が可能です)
- ◆ 受講料: 3,000円 (消費税込) ※通信費は別途、受講者の負担となります。